

月刊 桜井シュウ

三ツ星議員★★★★

立憲民主党兵庫県第6区総支部 政務活動報告 **169号**



日本の立て直しは、政治改革から!

「年収の壁」を乗り越える! 働き控えをなくす!

まずは政策活動費廃止を決定! 次に企業献金も廃止!

桜井 周 (さくらい しゅう)

[学歴] 美鈴月影幼稚園、鈴原小、南中、県立伊丹高、京都大、京都大院修士、ブラウン大院修士

[職歴] 国際協力銀行勤務、市議会議員(2期)、衆議院議員(3期目)、弁理士、行政書士

[家族] 妻、長女、次女、犬(トイプードル)



桜井シュウはSDGs基本法案を
作成し国会に提出!

2025年

1月号



今月の

どーおもいますか?

あなたのご意見をお寄せください!
よりよい社会を一緒につくりましょう!

31年前 1993年
民間政治団体にて
企業献金を語る
経済界要人

企業献金は
それ自体が
その企業への
利益誘導だよ

企業が出せば
金を出せば
必ず見返りを
期待する

経済同友会
石原俊 代表幹事
(日産自動車会長)

亀井正夫
(住友電工会長)

その翌年 1994年1月
政治改革と野党トップ会談

公費助成が実現したら
企業献金は廃止します

このように公に
企業献金の欠陥を
認めている

しかし近年でも
2021年
広島鶏卵大手
アキタフーズ

アニマルウェルフェア
「畜産動物の福祉」なんて
通したら日本の鶏卵業界は
もたんで!

せな...
あかましの
秋田善徳
アキタフーズ
グループ代表
(当時)

河野洋平
自民党総裁 (当時)

細川護熙
総理大臣 (当時)

汚職事件が発覚
「先生...!」
「さっさと
辞めてください」
「これでひとつ
先生...!」

西川公也
元農水大臣
1500万円受領
吉川直道農水大臣
500万円受領

アキタフーズが所有する
クルーザーや
高級ホテルで
接待なども
受けた

「ヒソヒソ」
「ヒソヒソ」
「ヒソヒソ」

企業献金は
明らかに
違法な行為
なのです

有罪 懲役1年8月
執行猶予4年
執行猶予4年
有罪 懲役2年6月
執行猶予4年
追徴金500万円

公訴時効で不起訴

2024年12月
衆議院・予算委員会
立憲民主党
野田佳彦代表は
強く抗議

自民党は企業献金と
政交交付金の
二重取りは
やめてもらいたい!

しかし石原総理の
コメントは
「企業献金自体が
不適切なことは
考えています」
「こんな動物が
許されていいの
か?」

桜井シュウの提案
企業献金で
見返りを求めればワイロ!
見返りを求めなければ背任!
どちらも犯罪!
企業献金はもうやめましょう!

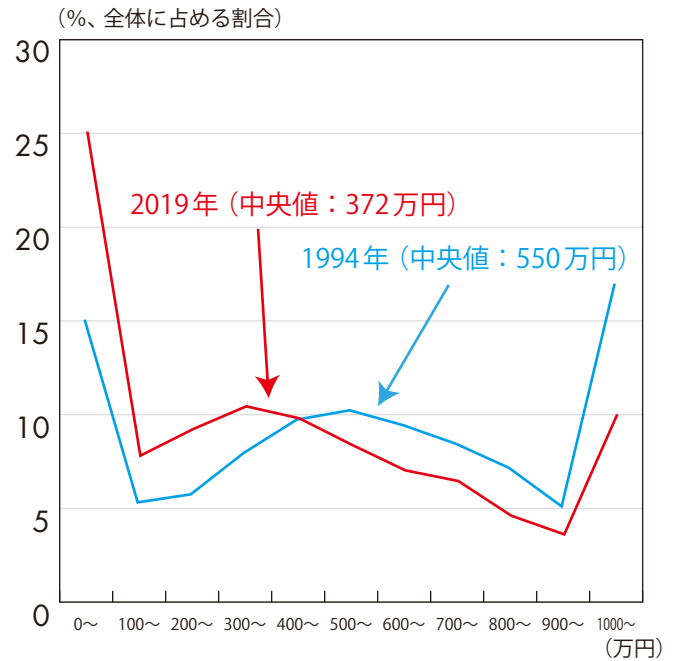
日本の立て直しは政治改革から!

日本は1980年代には“Japan as No.1”といわれ、G7でトップの一人当たりGDPを誇りました。しかし、三十年前のバブル経済の崩壊以降、日本の経済と社会は停滞し、今では一人当たりGDPでG7の最下位に転落しました。この三十年間で日本の中間層の所得はグラフ(右図)に示すように550万円(1994年)から372万円(2019年)へと178万円も減っています。

なぜ、日本は30年間も停滞しているのか？企業献金による利益誘導型の政治が、予算や税制など政策を歪めてしまったためと考えます。政治がカネで歪められてしまっは日本の将来は危ういとの問題意識は30年前からありました。リクルート事件をきっかけに国民の政治不信が高まる中で危機感を持った経営者たちも政治改革を主張するようになりました。経団連の亀井正夫副会長(住友電工会長)は「企業献金はそれ自体が利益誘導」、経済同友会の石原俊代表幹事(日産自動車会長)は「企業が政治に金を出せば必ず見返りを期待」と指摘しました。平成の政治改革において亀井正夫氏(住友電気工業会長)が民間政治臨時調査会の会長に就き、利益誘導型政治と決別し、政権交代可能な政党・政策中心の制度構築を目指しました。

平成の政治改革では、小選挙区制導入と企業献金廃止が政治改革の両輪でした。衆議院議員選挙制度については、お金がかかる中選挙区制度を廃止し第41回総選挙(1996年)からは小選挙区制になりました。企業献金廃止については、代わりとなる政党助成制度(税金が原資)が1995年からスタートしたにもかかわらず、企業献金の廃止は先送りされています。

全世帯・所得分布(再分配前)



与野党トップ会談(1994年1月)の当事者は細川護熙総理大臣と河野洋平自民党総裁(後の衆議院議長)です。河野元総裁は「公費助成が実現したら企業献金は本当は廃止しなきゃ絶対におかしい」と述べています。これに対して石破総理は「公的助成を入れるから企業団体献金廃止だというようなコンセンサスだったと私は全く記憶しておりません」「公的助成が入ったので企業・団体献金はなくなる意識を持った者は自民にはいなかった」と国会で発言。しかし、細川元総理はテレビのインタビューで、政党交付金を導入したのに企業献金を廃止しないことについて「二重取りになるわけですから、企業献金が正当化されるような石破総理の言いぶりには大いに気になる」と述べています。そもそも、石破総理は1994年1月時点で自民党にいなかった(1993年に自民党を離党、1997年に復党)のに、1994年当時の自民党総裁の発言を否定するのは事実誤認であり失礼です。

「年収の壁」を乗り越える! 「働き控え」をなくす!

少子化と人口減少が進む日本においては、働き手不足が深刻化しています。人手不足なのに、働きたい方が働くのを控えざるをえない、というのは、本人はもちろんのこと社会としても残念です。桜井シュウは「働き控え」をしなくてすむように制度を改善します。

「103万円の壁」

専業主婦の働き控えの最初の関門として「103万円の壁」があげられています。かつては妻の年収が103万円を超えると世帯の稼ぎ手である夫の所得税の配偶者控除がなくなり(=増税)、世帯としてガクンと手取りが減ることがありました(段差)。しかし、2017年の税制改正で配偶者控除は段階的に減る方式に変わったので、主婦の給料が増えたのに手取りが減るという逆転は解消済です。

ただし、学生については段差が解消されてお

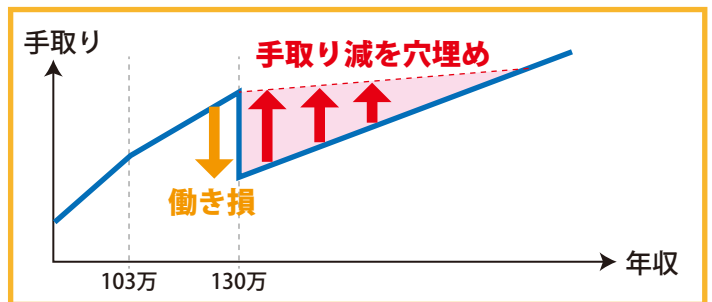
らず、配偶者特別控除と同様の税制改正を行なう必要があります。来年の通常国会で税制改正を実現できるように桜井シュウは力を尽くします。なお、学生について本来は学業に専念できるように授業料の引下げ(将来的には無償化)と給付型奨学金の拡充に努めます。大学生を低賃金でコキ使うのが良い社会とは思いません。大学生は勉学に励むことで有為な人材となって将来大きく社会に貢献してもらおう方が、本人にとっても社会にとっても良いと考えます。

「106万円・130万円の壁」こそ問題!

106万円を超えると厚生年金保険料を納付することになります(従業員51人以上の会社)。将来の年金が増えるので生涯収入が減るわけではなく働き損にはなりません。しかし、保険料を負担する小規模事業者には支援が必要です。

130万円を超えると手取りが約30万円減ります。専業主婦が被扶養者であれば負担ナシでしたが、所得が130万円を超えると国民年金や国民健康保険の納付義務が発生するからです。

立憲民主党は、130万円を超えると減少する手取りを穴埋めして、働き損をなくす議員立法を提案しています。



減税するなら消費税!

基礎控除・所得控除の引き上げによる所得税減税は、高所得者に減税額が多くなります。

年収	減税額
200万円	約8万円
500万円	約13万円
1,000万円	約23万円
2,000万円	約33万円

例えば、178万円まで控除額を上げた場合には表のようになります(減税総額は7兆円)。これでは経済格差を拡大させて

しまいます。桜井シュウは、物価高で損なわれた購買力を取り戻し、経済格差を是正すべきと考えます。そのために、食料品の消費税率を8%からゼロにする消費税減税を提案しています(減税総額は4兆円)。最近の物価高は食料品の値上がりが大きいため、食料品の消費税率引き下げこそ経済対策として効果的です。

まずは政策活動費廃止を決定! 次に企業献金も廃止!

2024年11月28日からの秋の臨時国会では政治資金規正法を改正し、政策活動費を全面的に廃止しました。政策活動費とは、自民党などが党幹部に対して渡切り(領収書ナシ)で交付する資金で、実質的には合法的な裏金でした。金額の大きさ(自民党幹事長に毎年10億円程度)とともに、使途にも疑いの目が向けられています(例えば、2019年参院選の河井案里事件の裏金1億5千万円の原資)。国民のみなさまには

インボイスで経費を監理しているのに政治家が不明朗な会計をやってよいはずがありません。桜井シュウは政治改革特別委員会の理事として今般の政治資金規正法改正に尽力しました。

2025年1月からの通常国会では年度内(2025年3月末)に企業団体献金禁止について結論を出すとして政治改革特別委員会理事会で申し合わせました。桜井シュウは、平成からの宿題である企業献金を廃止し、日本の未来を切り拓きます!

【案内】青空対話集会

1月26日、2月23日、3月23日に開催!
(毎月第4日曜日に宝塚・川西・伊丹で開催)

11:00~12:00 阪急宝塚駅 西側 ゆめ広場
14:00~15:00 川西能勢口駅 アステ川西デッキ
16:00~17:00 阪急伊丹駅 北側ロータリー

屋外での集会ですので、雨天の場合には中止します。

【募集】2025年 春季議員インターンシップ(第28期)

若者に政治への関心を持ってもらうため、桜井シュウは毎年、大学の春休みと夏休みに議員インターンシップを実施しています。昨夏は7名の学生が参加しました。今春も実施しますので、意欲ある学生は参加下さい。

【応募要件】大学生・大学院生

【活動期間】2月~3月(週3日程度、合計100~200時間)

【活動拠点】伊丹事務所、国会事務所

【問合せ先】sakraishu.office@gmail.com TEL:072-768-9260

三ツ星議員★★★★とは

活動量の多い国会議員に与えられる称号です。政策を評価するNPOが、全ての国会議員について、①議員立法の提案、②本会議・委員会での質問数・質問時間、③質問主意書の提出数などに基づいて評価するものです。桜井シュウは6回表彰を受けました。

発行 立憲民主党兵庫県第6区総支部長・衆議院議員

桜井 シュウ

〒664-0858 伊丹市西台5-1-11

TEL▶072-768-9260

FAX▶072-768-9261

e-mail▶sakraishu.office@gmail.com

URL▶https://www.sakraishu.net



桜井シュウの政治活動へのご協力をお願い

●ポスティング

伊丹市・宝塚市・川西市の各ご家庭に配布しております。ご近所周辺など可能な範囲・枚数だけで結構ですので、ご協力をお願い致します。

●ポスター掲示

ご自宅の塀・外壁、駐車場のフェンスなどに桜井シュウのポスターを貼って下さい。またご近所に人通りが多く、ポスターを掲示していただけた場所がありましたらご紹介下さい。

●政治献金

一人でも多くの方に国政報告をお届けするために、カンパをお願い致します。お振込みいただく場合は、恐れ入りますが手数料のご負担をお願い致します。
(※個人献金ができるのは日本国籍を持つ方に限られます。)

■お振込先:

三井住友銀行 伊丹支店 普通4719556「桜井周後援会」
ゆうちょ銀行 00970-8-332979「周山会」

ご意見・ご相談、お気軽にご連絡下さい! ※直接書き込んで(別の様式でも可)ファックスやメールで送り下さい。

お名前▶

お電話番号▶

ご意見▶

CP 立憲民主
The Constitutional Democratic Party of Japan

立憲民主党
立憲民主編集部

〒100-0014
東京都千代田区
永田町1-11-1

TEL 03-6811-2301
FAX 03-6811-2302

兵庫県第6区版